令和３年度　第１回東近江市中心市街地活性化協議会　会議録

□日　時：令和３年５月 31 日（月）　14 時 00 分～16 時 00 分
□場　所：八日市コミュニティセンターホール
□出席者：委員 22 名中 22 名

（事務局）
・ただ今から「令和３年度第１回東近江市中心市街地活性化協議会」を開催する。
委員 22 名中 22 名の委員に出席いただいている。規約の定足数を満たしているので、本会議が成立したことを報告する。

１．開会挨拶
（会　長）
・　外に出づらい情勢の中、委員の皆様の参加に感謝する。
・　計画策定まで、残り１年を切った。引き続きご検討のほどよろしくお願いする。
・　保育所が 2025 年にピークを迎え、徐々に保育園は定員が割れてくるという新聞記事を読んだ。多くの家庭が保育園に落ちたという出来事は耳に新しい。短期間で定員割れするまでの整備が進んだことは、国や地方自治体の努力かと思う。
・　本計画でも様々な角度からの検討を進められればと思う。第２期策定に向け、ご協力をお願いする。

２．委員紹介（※新たに就任された方のみ）
（委　員）
・　女性会らしく明るく楽しく活動を頑張っていきたい。

（委　員）
・　東近江市商工会女性部も合併を経て、大きな団体になった。
・　地域づくりについて色々な検討を進めている。

（委　員）
・　祖母は出かけるときなどはよく八日市、八日市と言っていた。
・　賑わいをもたらすのは、やはり八日市だと考えている。

（委　員）
・　商工観光部は、商工労政課、企業支援課、観光物産課で形成されている。
・　それぞれの課の強みも意識して取り組みたい。

（アドバイザー）
・　昨年から２、３回中心市街地活性化協議会に参加した。
・　地域の活性化は大学の責務であると考えている。
・　環びわ湖大学の取組で、中心市街地での実証実験プロジェクトに補助を受けている。

・　また、９月からガチャコンの映画を制作することになった。八日市から日野駅までの範囲であり、6/14 に滋賀県庁記者クラブで記者会見を行う。

３．議題（※議長及び進行は会長が行う）

（事務局）

《資料１について説明》

（１）令和２年度活動報告について

（事務局）

・　《資料２について説明》

（２）目標進捗状況について

（事務局）

・　《資料３、３－１、３－２、３－３、４について説明》

（３）令和３年度活動計画（案）について

（事務局）

・　《資料５について説明》

（４）第２期東近江市中心市街地活性化基本計画の基本理念、基本方針、目標、区域（案）について

（事務局）

・　《資料６、６－１について説明》

【意見交換】

（全委員）

・　基本理念、基本方針、目標、区域（案）について、異議なし。

（５）第２期東近江市中心市街地活性化基本計画の事業（案）等について

（事務局）

・　《資料７、７－１、８について説明》

【意見交換】

（委　員）

・　量販店は人が集まる場所であり、コロナ感染拡大に伴い、地域住民・従業員の安全に気をつけて営業している。
・　中心市街地活性化に向けた計画を進めるにあたり、ワクチン接種が終わって、通常を取り戻すことが先決だと考えている。
・　その後に、活性化へ貢献できればと思う。

（委　員）
・　アピアではかなりの空き店舗が出ており、再生に向けて検討している。
・　市にも協力いただき、駅前と一体となって、にぎわい作りに向けた取り組みを行っている。
・　中心市街地活性化の中で大きな役割を担うと認識している。
・　１期から引き続き、２期でも更なる来訪者増加に期待しながら、頑張っていきたい。

（委　員）
・　今回の計画の中では、創業支援に向けた取組を支援できるかと思う。
・　商店街は空き店舗が増えており、昔からのお店も無くなっているのが目立つ。
・　新しく入っていただける方をどのように見つけ出して使ってもらえるか、空き家の持ち主にいかに貸してもらうかが課題ではないか。
・　店舗も廃業で減っていく分、増やしていかないといけないという思いである。
・　アドバイス程度のものから、資金面での支援も想定される。

（委　員）
・　延命公園の整備や清水川の改修等について、以前聞いた話であれば、国体の予算の見通しがついてから、ということであり、保留の状況だと認識しているが、いかがか。

（事務局）
・　延命公園は整備に向けた構想はあるが、具体的な計画はまだできていない。進めていかなければならないと考えているので、２期計画でも取組を掲載したい。
・　清水川についても掲載しようと考えている。ただ、地域の人からどれくらいの改修が望まれているのか、その把握から始めていきたい。
・　国体との関係について、公園関係の予算がスポーツと関係があると聞いており、国体の方の予算規模がある程度目処がついてきたと聞いているが、細かい点はわかっていないので、詰めていきたい。

（委　員）
・　まちづくり協議会では、里山保全やハイキングコース整備、ハイキングの実施等を行ってきた。ただ、協議会メンバーも高齢化しており、若い人に参画していただけず、メンバーが減っている状況である。
・　20 年を節目に解散という話も出ており、活動を継続するためには、何かいい方法がないか頭を悩ましている。

（事務局）
・　どの地域でも同じような課題があるかと思う。
・　中心市街地活性化に向けては、全国的にもさまざまな取り組みが進められている。
・　そういった取組からも、ヒントを得ていければと考えている。

（事務局）
・　まちづくり公社では、SNS 等の情報発信を行っている。

・　何か取り組みをする際は連絡いただければ、情報発信面でサポートは可能かと思う。

（委　員）
・　観光協会としては、八日市駅前から旧市街地の風情ある街並みを生かして、ガイドとともに街歩きを行う取り組みを進めている。春から秋にかけてコースも検討しながら、現在も取組を進めている。
・　中心市街地エリア内ではないが、まちづくり協議会が八日市駅前から太郎坊宮へのトレイルコースを設定、整備を進めており、観光協会では昨年度サイン（距離、施設案内）等の取り組みを行なった。
・　中心市街地内でも取り組みを進めていきたい。

（委　員）
・　本日は初参加なこともあり、色々雰囲気を感じられればと思う。

（委　員）
・　何年もかけて、様々な事業の計画・取り組みを進めていることに感服する。
・　２期計画では、小さな子どもがいる家族や 40 代までの若い人向けの賑わいを考えているのかなという印象をもった。
・　賑わいという面では、若い人でなく、高齢者が増加していることも踏まえ、福祉とは違ったアプローチができないか。60 歳前後くらいの方々を引っ張り出して集め、何かやってもらうというのも一つの手かと感じた。
・　まちづくりの世代交代が進まないという意見もあった。何らかの方策が見つかるのではないか。
・　商店街では、個人商店がなくなる中で、キャッシュレスなども進んでいるが、店員さんと相談しながら決めたいという思いがある。そういった高齢者のニーズにも対応できるような取り組みをしていただきたい。

（委　員）
・　八日市ショッピングセンターには、様々な年齢層の方の利用がある。現在はコロナ対策をしながら営業している。
・　年齢の高い利用客が多く、若い人の利用が少ない状況であり、若い人をどう引っ張るかが課題である。
・　現金のみの取り扱いや店頭でコミュニケーションをするなど、昔ながらの店舗が多い。そういう部分が支持されているところもあるだろうが、伸び悩んでいる部分でもあるのではないかと考えており、若い人に来てほしいという思いはある。
・　現在イベント等ができない中、我慢せざるを得ない厳しい状況である。
・　中心市街地の活性化の波に乗せてもらいながら取り組んでいければと思う。

（委　員）
・　商店街に高齢者が利用できる店が少ないという意見があったが同じ思いである。高齢者が利用できる店を考えていかないといけない。
・　現在若い人の出店・起業が進んでいるが、ターゲットも若い人であるお店がほとんどであり、新規

出店で高齢者をターゲットにしている店舗はない。
・　昨年から計画していたお祭り等の事業も中止になった。コロナがひと段落したら、商店街も活性化に向けた取り組みや協力を行っていきたい。

（委　員）
・　たねやでもコロナの影響を少なからず受けている。
・　コロナ後は地域の方との協働ということを意識して、売り買いだけでないコミュニティを、店舗を通して作っていきたいと考えている。
・　八日市の杜は、他店舗と比べて客単価が高い店舗であり、顔馴染みの方に支えられていると感じる。
・　東海地域など県外からくる方へのPRをしていきながら、更に強化していきたい。
・　地域の伝統や文化、ワザを長く住んでいる方々から話を聞き、発信していけないかと考えている。

（委　員）
・　多くの新規出店事業者を確保しており、素晴らしい。
・　２期計画においても、基本理念にある賑わいをいかに確保していくか、高齢者を含め、より多くの方々に賑わいを感じてもらうことが重要だと感じる。
・　ここ数年で学生が多く流入することが予想されるが、ここをどう取り込むかがポイントかと思う。
・　滋賀銀行の顧客の中で、東近江市内の事業者との意見交換など、協力していければと思う。

（委　員）
・　近江鉄道でも、コロナの影響をかなり受けている。定期利用は90％に戻ってきているものの、定期外は40％に落ち込んでおり、八日市に訪れる観光客がそもそも少なくなっているのではないかと思う。
・　コロナ対策を行い、安心・安全に利用していただけるよう努めているが、風潮的に利用は戻らない。
・　その中で、密にならない状況で実施できることから、取り組んでいきたい。
・　6/15に商店街と連携してガチャコンまつりを行う。コロナが収まるにつれ、イベントも開催されていくと思う。
・　交通事業者として、安心・安全な交通に取り組んでいきたい。

（委　員）
・　近江鉄道の線路が改修され、以前は電車が通るたび揺れていたが、揺れは無くなった。どの区間で改修するのか。

（委　員）
・　線路の補修に関しては、老朽化が進んでいるところから予算の中で随時行っている。
・　線路は50㎞以上あるため、一度に全てのリニューアルは難しい。優先順位をつけて随時実施している。

（委　員）
・　２期計画では、人が集まることが重要。

・ その上では、近江鉄道の位置付けをもっと出す必要がある。八日市駅がなくなると計画自体の意味がなくなる。近江鉄道の活性化に向け、事業として明確なものが必要ではないか。近江鉄道をもっと利用できるような方法の検討が必要。
・ 商工会議所に、藍野大学が開校しており、商工会議所の売却を進めているが、売却額が折り合わないので、行政の支援が必要。
・ 市役所近くのガソリンスタンド跡地に、FM ひがしおうみがある。公共交通政策課と協力して、八日市駅に移設しようという計画もある。人を呼ぶにはそういうものが必要。その取り組みもどこかに入れてもらえると良い。
・

【アドバイザーからの意見】

(アドバイザー)

・ 各種の活性化事業が取り組まれており、目標指標も概ね達成している。新規店舗は当初の目標に比べ、かなり出店があったことに驚いている。新規店舗は街に活力を与えるので、引き続き取り組んでいただければと思う。
・ 延命新地の環境整備も進んでいる。外部から見ると、延命新地の街並みは八日市地区の資源だと感じる。整備も引き続き取り組んでいただければと思う。
・ エイトテラスによる道路空間の活用は面白い。オープンカフェや街角の小休憩にも利用可能。公共空間活用は都市デザインの分野でも盛り上がっている。常設店舗は一定程度の投資が必要だが、仮設的なものであれば大きな投資も必要なく、賑わいを生み出す色々な工夫が可能。おおみやストリートテラスの事例が全国的にも有名であり、仮設店舗でお弁当販売等を行っている。ストリートの活用は、これからも継続していただきたい。
・ １期の成果を踏まえ、２期に向けてのコンセプトは非常に賛同する。また、学生というキーワードが登場している。学生の街への登場は、新たな活力を生むチャンスである。
・ 屋外空間の快適性を提供することは重要である。ベンチ少し設置していくだけで、回遊につながるのでは。店先へのベンチ設置等も、エイトテラス等で取り組んでいただけると良い。
・ 駅前の複合ビルオープンにあたって、駅前の小さなスペースを活用し、快適性向上に取り組んでもらいたい。

(アドバイザー)

・ ２期計画の方針は、JR 西日本の出店計画の方向性とも合致しているので連携していければと思う。
・ JR 西日本は 2020 年度の決算を行い、2,330 億円の赤字、借り入れが 7,000 億円となった。国鉄時代の借金を 30 数年かけて返済してきたが、1 年で元に戻ってしまった。
・ 新幹線収入でローカル線を補ってきたが、新幹線の利用が 37%であり、在来線も 63%程度の利用である。
・ 定期の客は戻っているが、収入の経常でいうと、新幹線利用とは 3.5 倍ほど異なる。来年春には、利用に応じたダイヤの見直しも実施せざるを得ない。また、この秋には、一部の区間でダイヤの見直しをせざるを得ない。
・ コロナを経て、以前のような利用には戻らないだろうという想定のもと、経営の立て直しを図っている。
・ 滋賀県内の空き家を活用し、電車代とセットにした価格でのお試し居住の取組を進めており、居住

希望者も見つかった。地方の魅力は再認識されていくのではないか。厳しい状況だが連携して取り組んでいきたい。

（アドバイザー）

・ 学生と中心市街地を歩いた。若者をターゲットとした場所がほとんどないというのが学生の感想であった。
・ 高齢者の場所も必要という意見もあったが、若者が楽しめるところも必要だと考えている。
・ ２期計画の方針策定にあたって、課題の洗い出しもできており、一つずつクリアしていくことが重要。
・ 発信力について、まちづくり公社の HP と facebook で行っているが、発信力が足りないのではないか。若者の力を借りて、若者向けの SNS ツールで発信していってはどうか。また、ゼミの学生は facebook を利用していない。
・ 暮らしたい、訪れたい、商いしたい、はリンクしている。根本的な問題は人が集まること。店舗誘致だけでなく、継続して人を集客していく必要があるが、どうクリアしていくのか。
・ 日常的な賑わい創出には、日常を超えた発想が必要。現在の計画は行政主導と感じているが、地域住民のニーズをきちんと拾って、解決していけると良い。

（議　長）

・ 活発な議論に感謝する。引き続きの検討をよろしくお願いする。

４．閉会

令和３年度 第１回東近江市中心市街地活性化協議会

令和３年５月３１日（月）午後２時から
八日市コミュニティセンター　ホール

次　第

１　会長挨拶

２　委員紹介

３　議題
(1) 令和２年度活動報告について
(2) 東近江市中心市街地活性化基本計画の進捗状況について
(3) 令和３年度活動計画（案）について
(4) 第２期東近江市中心市街地活性化基本計画の基本理念、基本方針、目標、区域（案）について
(5) 第２期東近江市中心市街地活性化基本計画の事業（案）等について

４　閉会

― 資 料 ―

■資料１　東近江市中心市街地活性化協議会規約
■資料２　令和２年度事業活動報告書
■資料３　目標進捗状況について
■資料３－１　中心市街地人口等状況表
■資料３－２　中心市街地エリア　通行量調査集計表
■資料３－３　新規出店状況
■資料４　事業進捗状況について
■資料５　令和３年度事業活動計画書（案）
■資料６　第２期東近江市中心市街地活性化基本計画の基本理念・方針・目標（案）
■資料６－１　第２期東近江市中心市街地活性化基本計画の区域図（案）
■資料７　第２期東近江市中心市街地活性化基本計画で想定される事業一覧
■資料７－１　第２期東近江市中心市街地活性化基本計画で想定される事業一覧図
■資料８　第２期東近江市中心市街地活性化基本計画への事業の位置付けについて

＜参考資料＞
・東近江市中心市街地活性化基本計画　・東近江市中心市街地活性化協議会　名簿
・令和２年度第３回中心市街地活性化協議会の意見交換のまとめ
・八日市駅前えいとてらすチラシ
・和風レンタルスペースSATSUKI-ROチラシ

資料１

東近江市中心市街地活性化協議会規約

（設置）

第１条　八日市商工会議所と一般社団法人八日市まちづくり公社は、中心市街地の活性化に関する法律（平成１０年法律第９２号）（以下「法」という。）第１５条第１項の規定に基づき、共同で中心市街地活性化協議会を設置する。

（名称）

第２条　前条に規定する中心市街地活性化協議会は、「東近江市中心市街地活性化協議会（以下「協議会」という。）」と称する。

（目的）

第３条　協議会は、法第９条第１項の規定により東近江市が作成する中心市街地活性化基本計画（以下「基本計画」という。）、法第９条第１０項に規定する認定基本計画（以下「認定基本計画」という。）及びその実施に必要な事項、法第４２条第１項に規定する特定民間中心市街地活性化事業計画の実施に必要な事項、その他中心市街地の活性化の総合的かつ一体的な推進に関し必要な事項について協議することを目的とする。

（活動）

第４条　協議会は、前条の目的を達成するため、次の活動を行う。

(1)　東近江市が作成する基本計画、認定基本計画及びその実施に関し必要な事項についての意見提出

(2)　東近江市中心市街地の活性化に関する事業の総合調整

(3)　東近江市中心市街地の活性化に関する関係者相互の意見及び情報交換

(4)　東近江市中心市街地の活性化に寄与する調査研究の実施

(5)　中心市街地活性化のための勉強会、研修及び情報交換

(6)　中心市街地及び協議会活動に関する情報発信

(7)　前各号に掲げるものの他、中心市街地の活性化に関する施策の総合的かつ一体的な推進に関し必要な事項

（構成員）

第５条　協議会は、次に掲げる者をもって委員を構成する。委員は、会長が委嘱する。

(1)　八日市商工会議所

(2)　一般社団法人八日市まちづくり公社

(3)　東近江市

(4)　法第１５条第４項第１号、第２号及び第８項に規定する者

(5)　前項に掲げる者のほか、協議会において特に必要があると認める者

（役員）

第６条　協議会は、次の役員を置く。

(1)　会長　１名

(2)　副会長　１名

(3)　監事　２名

２　会長は、委員の中から互選により選任する。

３　副会長及び監事は、委員の中から会長が指名し、協議会の同意を得て選任する。

４　役員の任期は、２年とする。ただし、再任を妨げない。

（職務）

第７条　会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

２　副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

３　監事は、協議会の事業並びに運営等を監査し、その監査結果を総会に報告する。

（会議）

第８条　協議会の会議（以下「会議」という。）は、毎年１回以上開催し、活動報告及び収支決算、活動計画及び収支予算、規約の改正、役員の選出その他協議会が必要と認める事項を審議する。

２　会議は、委員をもって構成する。

３　会議は、会長が招集し、会長が議長となる。

４　会議は、委員の半数以上が出席しなければこれを開くことができない。

５　会議の議事は、出席者の過半数をもってこれを決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

６　会長は、必要があると認めるときは、会議に関係者の出席を求め、意見若しくは説明を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

（プロジェクト会議の設置）

第９条　協議会に、その目的の実現のためにプロジェクト会議を置くことができる。

２　プロジェクト会議の組織、運営その他必要な事項は、会長が別に定める。

（協議結果の尊重）

第１０条　協議会の構成員は、協議会における議決事項並びに協議結果について

尊重しなければならない。

（アドバイザーの設置）

第１１条　協議会は、第３条に揚げる目的達成のため、又は協議会の活動を円滑に進めるため、まちづくりについて専門的知見を有するアドバイザーを置くことができる。

２　アドバイザーの設置及び選任は会長が行う。

（オブザーバーの設置）

第１２条　協議会は、必要に応じて意見を求めるために、オブザーバーを置くことができる。

（会計）

第１３条　協議会の会計年度は、毎年４月１日から翌年３月３１日までとする。

２　協議会の収入は、補助金、助成金、その他収入とする。

３　協議会の支出は、協議会の運営に必要な経費とする。

（事務局）

第１４条　協議会の事務を処理するため、協議会に事務局（以下「事務局」という。）を置く。

２　事務局の運営に必要な事項は、八日市商工会議所及び一般社団法人八日市まちづくり公社が協力して処理する。

（解散）

第１５条　協議会を解散する場合は、協議会において構成員の４分の３以上の同意による議決を得なければならない。

（構成員名簿及び規約の公表）

第１６条　協議会の構成員名簿及び規約は、法第１５条第３項の規定に基づき、協議会のホームページ等において公表する。

（活動内容の公表）

第１７条　協議会の活動内容については、広く東近江市民の意見を反映させるため、協議会のホームページにおいて公表するほか、東近江市、八日市商工会議所、及び一般社団法人八日市まちづくり公社のホームページへの掲載において行う。

（その他）

第１８条　この規約に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は会長が別に定める。

附　則

1　この規約は、平成２８年７月２５日から施行する。

2　第５条の規定にかかわらず、最初の委員の委嘱に関する事務は、協議会の設立準備に係る者が行うものとする。

3　第６条第４項の規定にかかわらず、最初の役員の任期は、就任した日から平成３０年３月３１日までとする。

4　第８条第３項の規定にかかわらず、初めて開催される会議の招集は、協議会の設立準備に係る者が行うものとする。

5　第１３条第１項の規定にかかわらず、協議会の設立の日（以下「設立日」という。）の属する会計年度は、設立日から設立日の属する年度の３月３１日までとする。

資料2

令和２年度東近江市中心市街地活性化協議会
事業活動報告書

１　中心市街地活性化の総合的、一体的な推進のための協議

八日市商工会議所と一般社団法人八日市まちづくり公社が事務局となり東近江市中心市街地活性化協議会を運営。協議会を開催し、事業及び目標進捗の確認、東近江市中心市街地活性化基本計画の内容変更等の協議やその他意見交換を実施した。

	開催日	内　容
第１回	令和２年 ９月２８日(月)	議事 （１）役員の選任について （２）令和元年度活動報告について （３）東近江市中心市街地活性化基本計画の進捗状況について （４）第２期計画の策定について （５）令和２年度活動計画（案）について （６）東近江市中心市街地活性化基本計画の内容変更等について
第２回	令和２年 １１月１８日(水)	（１）街歩きを行うに当たっての視点について びわこ学院大学　逢　軍　教授 （２）ＥＤ３１４保存活用プロジェクト及び地域調査プロジェクトチームについて （３）街歩き （４）ワークショップ
第３回	令和３年 ２月２６日(金)	議事 （１）第１期東近江市中心市街地活性化基本計画の振返りと現状分析 （２）中心市街地活性化に関するアンケート調査の結果について （３）街歩きやワークショップの振返り （４）第２期東近江市中心市街地活性化基本計画策定に向けた意見交換 （５）第１期東近江市中心市街地活性化基本計画の変更について

２　中心市街地活性化に係る現地踏査の開催

中心市街地の現状の把握と課題の情報共有を図るため、街歩きの視点について事前レクチャーを受け、中心市街地の街歩きとワークショップを開催した。

日　時：令和２年１１月１８日（水）１４時から

場　所：八日市コミュニティセンター　ホール

街歩きエリア：アピア前、本町商店街、延命新地周辺、大通り商店街ほか

３　中心市街地活性化協議会の活動に係る広報

一般社団法人八日市まちづくり公社のＨＰに東近江市中心市街地活性化協議会ページを設け、同協議会の概要等の情報発信を行った。また、同社フェイスブックでも広報した。

目標進捗状況について

資料３

平成29年4月から令和4年3月まで（5年間）

目標１ 暮らし続けたいと思えるまち	目標２ 歩いて楽しい回遊性の高いまち	目標３ 様々な世代が訪れたいと思える魅力ある店舗の集積するまち
市全体に占める中心市街地内人口の割合	歩行者・自転車通行量	八日市駅周辺及び商店街での新規出店事業者数
6.39% （H28年1月1日住民基本台帳登録人口）	**歩行者・自転車 平日7,471人 休日6,195人 （H27年調査）**	**－**
6.62% （R3年1月1日現在）	**平日7,833人 休日7,383人 （令和2年11月に実施）**	**47店舗 （R3年3月31日現在）**
6.74% （R3）	**歩行者・自転車 平日8,300人 休日6,900人 （R3）**	**15店舗 （R3）**

中心市街地人口等状況表

資料３－１

町名称	平成28年1月1日				平成29年1月1日				平成30年1月1日				平成31年1月1日				令和2年1月1日				令和3年1月1日				平成28年対比	
	世帯数	人口計	男	女	世帯数	人口計	男	女	世帯数	人口計	男	女	世帯数	人口計	男	女	世帯数	人口計	男	女	世帯数	人口計	男	女	世帯数	人口計
外町	94	251	118	133	93	252	119	133	92	246	113	133	100	263	122	141	100	257	121	136	117	274	126	148	23	23
栄町	182	408	189	219	190	418	194	224	183	407	183	224	193	440	204	236	199	457	210	247	198	442	207	235	16	34
東中野町	192	494	251	243	185	459	231	228	186	460	232	228	188	460	228	232	199	474	237	237	219	517	261	256	27	23
八日市松尾町	94	200	100	100	100	212	106	106	101	213	108	105	98	213	109	104	108	224	118	106	105	216	116	100	11	16
八日市浜野町	144	318	161	157	148	328	170	158	147	324	168	156	143	325	166	159	141	322	164	158	136	313	154	159	-8	-5
八日市東浜町	250	600	270	330	252	602	265	337	264	630	274	356	266	631	277	354	269	629	281	348	274	645	290	355	24	45
八日市本町	209	372	192	180	224	382	206	176	214	361	202	159	216	359	201	158	238	383	211	172	245	381	209	172	36	9
八日市町	172	397	181	216	172	394	179	215	169	385	174	211	171	370	167	203	165	346	156	190	172	356	164	192	0	-41
八日市上之町	385	845	412	433	391	862	422	440	391	847	424	423	399	854	429	425	407	854	431	423	392	829	421	408	7	-16
八日市清水一丁目	87	200	86	114	84	187	78	109	82	178	75	103	80	169	74	95	78	156	67	89	78	151	68	83	-9	-49
八日市清水二丁目	349	679	370	309	351	682	368	314	334	645	347	298	344	657	349	308	381	682	374	308	385	690	377	313	36	11
八日市清水三丁目	107	233	122	111	106	223	121	102	102	223	117	106	109	243	126	117	99	215	113	102	102	224	114	110	-5	-9
八日市金屋一丁目	81	152	66	86	87	154	68	86	86	155	70	85	80	148	69	79	83	149	71	78	79	140	66	74	-2	-12
八日市金屋二丁目	126	280	140	140	128	281	140	141	128	275	142	133	125	269	138	131	123	263	133	130	129	278	141	137	3	-2
八日市金屋三丁目	111	240	113	127	102	222	105	117	101	218	102	116	103	214	105	109	101	214	102	112	112	227	109	118	1	-13
八日市野々宮町	103	236	110	126	107	241	114	127	116	250	118	132	114	248	117	131	120	272	127	145	121	262	125	137	18	26
八日市東本町	263	558	291	267	278	604	301	303	290	618	309	309	284	608	304	304	286	606	303	303	294	604	305	299	31	46
八日市緑町	378	796	420	376	374	784	413	371	383	795	419	376	457	873	488	385	464	885	482	403	473	873	483	390	95	77
青葉町	52	106	56	50	53	107	54	53	56	106	55	51	55	104	52	52	56	105	52	53	58	103	49	54	6	-3
中心市街地合計　A	3,379	7,365	3,648	3,717	3,425	7,394	3,654	3,740	3,425	7,336	3,632	3,704	3,525	7,448	3,725	3,723	3,617	7,493	3,753	3,740	3,689	7,525	3,785	3,740	310	160
全　域　B	42,442	115,304	57,213	58,091	42,993	115,178	57,197	57,981	43,368	114,604	56,955	57,649	43,999	114,361	56,937	57,424	44,878	114,316	56,987	57,329	45,350	113,642	56,753	56,889	2,908	-1,662
対　比（A／B）	7.96%	**6.39%**	6.38%	6.40%	7.97%	**6.42%**	6.39%	6.45%	7.90%	**6.40%**	6.38%	6.43%	8.01%	**6.51%**	6.54%	6.48%	8.06%	**6.55%**	6.59%	6.52%	8.13%	**6.62%**	6.67%	6.57%		

中心市街地エリア　通行量調査集計表　資料3－2

■平日調査　令和2年11月13日（金）
八日市駅前広場前、ピアガーデン前、八日市図書館前、太子ホール前、東近江市役所前

■休日調査　令和2年11月14日（土）
八日市駅前広場前、ピアガーデン前、八日市図書館前、太子ホール前、東近江市役所前

■調査結果【調査時間8時～20時】

	歩行者		自転車		歩行者＋自転車		男性		女性	
	平日	休日	平日	休日	平日	休日	平日	休日	平日	休日
八日市駅前広場前	460	618	400	346	860	964	537	669	323	295
ピアガーデン前	3,104	3,011	1,052	1,129	4,156	4,140	2,275	2,380	1,881	1,760
太子ホール前	420	222	243	267	663	489	299	283	364	206
八日市図書館前	498	506	647	675	1,145	1,181	581	656	564	525
東近江市役所前	656	218	353	391	1,009	609	653	415	356	194
令和2年度合計	5,138	4,575	2,695	2,808	**7,833**	**7,383**	4,345	4,403	3,488	2,980
前年対比	93.0%	85.9%	84.9%	92.7%	90.1%	88.4%	91.2%	86.1%	88.6%	92.0%

【過去（平成29年度～令和元年度）調査結果】

	歩行者		自転車		歩行者＋自転車		男性		女性	
	平日	休日	平日	休日	平日	休日	平日	休日	平日	休日
令和元年度合計	5,522	5,327	3,176	3,028	8,698	8,355	4,762	5,116	3,936	3,239
平成30年度合計	5,035	4,269	3,001	2,344	8,036	6,613	4,468	3,852	3,568	2,761
平成29年度合計	4,336	3,722	3,343	2,355	7,979	6,077	4,276	3,564	3,703	2,513

【基準年度（平成27年度）調査結果】

5地点合計	4,357	3,546	3,114	2,649	**7,471**	**6,195**	計測なし
最新値（令和2年度）対比	117.9%	129.0%	86.5%	106.0%	104.8%	119.2%	

【目標値】

目標値（5地点合計）					**8,300**	**6,900**	
最新値（令和2年度）					**7,833**	**7,383**	
達成率					**94.4%**	**107.0%**	

中心市街地重点エリアへの新規出店の状況（令和2年度末現在）

資料3－3

野球小僧　飲食店
R2.3

スギ薬局
物販店　H29.12

PALM　DOG
ペットサロン H29.7

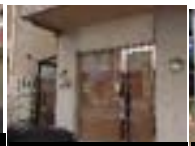
Bar on off
バー R1.9

hairdesign　RIGEL
美容室 H29.4

ニトリ　アル・プラザ八日市店
インテリア販売店　H30.10

はっこうSHOP
販売店 H30.10

滋賀銀行八日市支店
金融機関　R1.5

岡崎塾
塾 R2.9

かなめカフェ
飲食店　H30.5

八日市ひよっこ保育園
民間保育園 H30.4

ちょこっと印刷所
印刷会社 R2.3

バンカフェKOKON ～江近～
飲食店 H29.5

吉祥軒 飲食店 H30.11

串の司　飲食店
H29.11

SOU
飲食店 R2.4

Snack UN-アン
スナック店 H29.11

The 33　スナック店
H29.11

ー　飲食店 H29.11

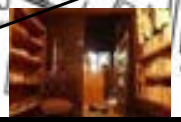
六月の水曜日
本・飲食・映画店 H30.10

Lila
美容店 H30.7

キンキ補聴器
販売店 R1.5

浜の家
飲食店 R2.7

笑居
飲食店 H30.5

魚や　楓江庵、蔵・Le rond・K、
ｷｯﾁﾝ Laugh! Cotan　飲食店 H30.11

Seria西友
八日市店　R2.9

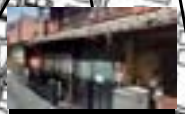
地域計画建築研究所
R2.5

TEN　飲食店
H29.5

ほろ酔いBAR
憩　飲食店 H30.5

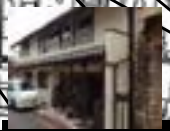
松吉書道教室
教室　R1．4

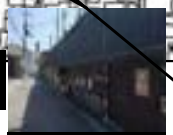
清水　衣料製造販
売店 H30.2

Hocoro
物販店 H30.3

小杉椅子張店
椅子修理店 H30.1

ラウンGRACE　ラウンジ
H30.11

スナック桃山　スナック
R1.8

Bar恋　バー　H31.4

魚太郎　飲食店 R2.3

まっさんち　飲食店 R2.4

Bar Glanz　バー R3.2

肉バルますざき
飲食店 R1.5

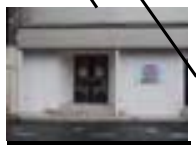
BENI
美容店 H30.12

鶏夢
飲食店 H31.2

Salon de the
La couleur
飲食店 R3.2

凪晴食堂
飲食店 R2.3

ぽてと園
福祉サービス店 H30.5

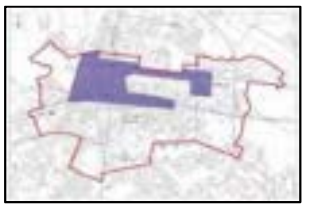

新規出店状況（令和2年度出店店舗一覧）

まっさんち
飲食店 R2.4

SOU
飲食店 R2.4

浜の家
飲食店 R2.7

岡崎塾
塾 R2.9

Salon de the La couleur
飲食店 R3.2

Bar Glanz
バー R3.2

地域計画建築研究所
事務所　R2.4

Seria西友八日市店
小売　R2.9

事業進捗状況について

資料4

1　民間主導及び官民連携で実施する事業

通番	事業名・事業期間	支援措置・支援措置期間	実施主体	概要	これまでの事業実施状況について
1	延命公園整備事業 平成29年度から	中心市街地活性化ソフト事業 平成29年4月から令和3年3月	・東近江市 ・八日市地区まちづくり協議会	八日市駅に隣接する延命公園を中心市街地に潤いをもたらす都市公園として再整備するため、トイレの改修、樹木伐採及び植栽を行う事業	平成29年度 ①平成29年6月3日（土）東近江市と延命夢クラブ、清水川湧遊会との現地視察及び意見交換会を実施。 ②平成29年10月16日（月）、12月14日（木） 東近江市と延命夢クラブ、清水川湧遊会との意見交換会を開催。 ③平成29年12月4日（月） ママさんサークルとの意見交換会を開催。 ④東近江市にて、八日市駅周辺地域基本構想・整備方針を策定 令和元年度 木の伐採を実施 令和2年度 木の伐採及び公園内施設の解体、トイレ整備を実施 八日市南ロータリークラブによる植樹や看板等のリニューアル
2	八日市駅前市有地活用事業 平成29年度から令和4年度	社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（東近江市八日市駅前地区）） 平成29年度から令和元年度 都市構造再編集中支援事業 令和2年度から令和4年度	・東近江市 ・(一社)八日市まちづくり公社 ・民間事業者	八日市駅前の市有地に観光交流機能、オフィス機能、分譲マンションを併設したビルと八日市駅前広場とを一体的に整備し、商業・交通結節点として来街者の利便性向上を図るための事業である。 ・構造：RC造・14F ・概要：1階　観光交流機能（202.07㎡） 2～3階　オフィス機能（708.09㎡） 4～14階　分譲マンション （全44戸、2～4LDK）	①東近江市が八日市駅周辺地域基本構想・整備方針を策定 ②官民連携による拠点整備に向けて、パートナー事業者の公募（R元.12及びR2.6）を実施し、パートナー事業者候補を決定 ③R3.5　東レ建設株式会社、八日市商工会議所、東近江市による事業協定を締結
3	延命新地地区街なみ環境整備事業 平成28年度から令和3年度	社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業） 平成28年度から令和3年度	・東近江市 ・延命新地地区景観づくり協議会 ・民間事業者	延命新地エリアについて、道路の美装化やポケットパーク及びファサード整備を行う街なみ環境整備方針及び街なみ環境整備事業計画を策定し、昔の面影が残る建物を生かした街なみを形成するための整備事業	①市道（延命中線、延命東線、延命南線、弁天線）の道路美装化 ②照明施設整備を実施。 ③建物修景補助を実施 平成30年度実績　3件　令和元年度実績　12件 令和2年度実績　16件 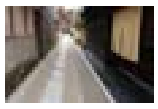
4	大規模商業施設再整備事業 平成29年度から令和2年度		・八日市商業開発協同組合 ・東近江市 ・民間事業者	中心市街地の大規模商業店舗において、グリーンロードに面している部分の歩道と一体的な利用ができるような施設壁面の開放、子育て世代のニーズに応えるキッズスペースの再整備、空店舗スペースについて、魅力的な店舗の誘致やセミナースペース等への再整備、公共施設との連携検討等、大規模商業店舗を更なる集客拠点にするための事業	関係者で協議を進め事業内容等を調整中
5	新八日市駅周辺整備事業 平成29年度から令和2年度		・東近江市 ・近江鉄道㈱ ・(一社)八日市まちづくり公社	旧湖南鉄道本社の面影を残す西洋風駅舎である新八日市駅の改修工事を行い、新八日市駅舎を生かした駅周辺の整備を行う事業	平成28年3月7日東近江市と近江鉄道株式会社が包括的連携協定を締結。 近江鉄道の持続的発展と地域の活性化に向けて相互に情報や意見交換を進めた。
6	駐車場整備検討事業 平成29年度から		・東近江市 ・(一社)八日市まちづくり公社 ・各商店街 ・民間事業者	来街者のアクセス改善を図るため駐車場整備に向けて検討すると同時に、既存の商業施設が持つ駐車場について、連携して利用できるようなネットワーク化を検討する事業	令和3年3月から4月まで八日市駅前の空地を利用し、駐車場の利用サービスに関する実証実験を実施
7	道路空間有効活用事業 平成29年度から		・八日市商業開発協同組合 ・八日市駅前近代化協同組合 ・(一社)八日市まちづくり公社	歩道幅の広いグリーンロード等の道路空間を有効活用し、ポケットパーク等を一体的に利用したオープンカフェやマルシェを実施する事業	令和2年度 ・新型コロナウイルス感染拡大に伴い道路占用の許可基準が緩和された背景から道路空間の有効活用を進めるため実行委員会場を設け、オープンテラスの取組を社会実験として実施 （令和2年10月1日から11月15日まで） 令和3年度 ・緩和措置が継続されたためオープンテラスを実施 （令和3年5月21日から6月20日まで）
8	八日市駅前宿泊施設整備事業 平成28年度から平成30年度		・(一社)八日市まちづくり公社 ・ルートインジャパン株式会社	八日市駅前にある未利用地に宿泊施設を整備する事業である。 概要：7階建、180室	平成29年3月13日にオープン。
9	市民活動支援事業 平成24年度から （※令和3年度から新たに基本計画に追加した事業）	中心市街地活性化ソフト事業 令和3年4月から令和4年3月	・東近江市 ・認定NPO法人まちづくりネット東近江	事業を委託する認定NPO法人まちづくりネット東近江の事務所を中心市街地である旧八日市保健センター内に確保し、市民活動団体が相談しやすい体制とするとともに、地縁組織の伴走支援、事業者・学校等の多様な主体間の連携・ネットワーク構築のための交流促進のほか、コミュニティビジネスの支援、市民活動推進交流会・わがまち協働大賞等の企画及び運営を委託業務として行う事業	令和2年4月に事務所を旧八日市保健センターに移転
10	赤ちゃんの駅事業 令和2年度から		・東近江市 ・民間事業者	乳幼児を抱える保護者が気軽に外出し、買物などを楽しめるよう授乳やおむつ交換等ができる施設を「赤ちゃんの駅」として登録し、広く利用者へ情報発信を行うことで買物環境の向上を図るとともに、子育て世代の暮らしを応援するための事業	令和2年度 ・認証用マークを作成し、各施設の登録を募集 ・市内で72箇所（令和2年度末）の施設が登録
11	八日市コミュニティセンター管理運営事業 平成24年度から （※令和3年度から新たに基本計画に追加した事業）		・東近江市 ・八日市地区まちづくり協議会	八日市地区まちづくり協議会が指定管理者として、コミュニティセンターを自らの創意工夫を生かし、センターの利用者に対するサービスの向上、経費の節減及び住民福祉の一層の増進を図り、適正に管理運営する事業	八日市コミュニティセンターの指定管理者としてセンターの利用者に対するサービスの向上、経費の節減及び住民福祉の一層の増進を図った。
12	清水川湧遊プロジェクト事業 平成28年度から令和2年度	社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業） 平成28年度から令和2年度	・東近江市 ・八日市地区まちづくり協議会	地域住民が整備し守り続けている清水川を活用し、街なみ景観形成と幅広い地域の人々が交流する憩いの場として再整備を進める事業	①平成29年6月3日（土）東近江市と延命夢クラブ、清水川湧遊会との現地視察及び意見交換会を実施。 ②修景を含めた整備を検討中

事業進捗状況について

資料4

1　民間主導及び官民連携で実施する事業

通番	事業名・事業期間	支援措置・支援措置期間	実施主体	概要	これまでの事業実施状況について
13	空家活用・除去事業 平成28年度から	空家対策総合支援事業 平成28年度から	・東近江市 ・(一社)東近江住まいるバンク ・(一社)八日市まちづくり公社	延命新地等にある趣のある町家等について、シェアハウス等へ整備し活用する場合に改修費の一部を補助、中心市街地内にある特定空家等を除去する場合にその費用の一部を補助する事業	【中心市街地内での実績】 平成30年度　1件
14	住まいる事業(空家改修) 平成28年度から	空家対策総合支援事業 平成28年度から令和元年度まで	・東近江市 ・(一社)東近江住まいるバンク	市外から移住を希望する者が、東近江市空家バンクを活用し、住宅を取得又は賃貸する場合に改修費の一部を補助する事業	【中心市街地内】 定住移住推進事業(空家改修)の実績は、なし。
15	中心市街地テナントミックス事業 平成29年度から令和3年度	地方創生拠点整備交付金 平成29年度	・(一社)八日市まちづくり公社 ・民間事業者	延命新地及び商店街において、街なみを生かしたまちづくりを行うとともに空家や空店舗を活用した町家レストラン等の誘致や未利用地を活用した店舗誘致を行う事業	①中心市街地まちなか交流館整備事業 中心市街地古民家再生活用プロジェクトを実施。平成30年11月7日にHON6GARDENがオープン。飲食店3店舗が入居 ②令和3年3月に蔵の店舗が閉店。新店舗が同年7月にオープン予定
16	都市公園マルシェ事業 平成28年度から令和3年度	中心市街地活性化ソフト事業 平成29年4月から令和4年3月	・(一社)八日市まちづくり公社 ・NPO法人	都市公園を活用して様々なテーマを設定したマルシェを開催し、マルシェを通じて新たな起業家を育成するための事業である。また、必要に応じて、芝生広場や電源確保等の整備行っていく	都市公園に場所を限定せず、実施内容等について検討を進めた。
17	八日市聖徳まつり事業 昭和44年度から	中心市街地活性化ソフト事業 平成29年4月から令和4年3月	八日市聖徳まつり実行委員会	八日市聖徳まつりの支援を行い、中心市街地の賑わいを創出する事業	平成29年7月22日(土)約6,000人 平成30年7月21日(土)約7,000人 令和元年 台風により中止 令和2年　新型コロナウイルス感染症の影響で中止
18	八日市観光花火大会事業 昭和51年度から	中心市街地活性化ソフト事業 平成29年4月から令和4年3月	八日市観光花火振興会	八日市聖徳まつりのフィナーレ花火としても実施される観光花火大会の支援を行い、中心市街地の賑わいを創出する事業	
19	東近江秋まつり事業(二五八祭・農林水産まつり等) 《商業活性化事業》 昭和51年度から	中心市街地活性化ソフト事業 平成29年4月から令和4年3月	・東近江秋まつり実行委員会 ・(公社)東近江青年会議所 ・農林水産まつり実行委員会 ・開市記念祭実行委員会	東近江秋まつり(二五八祭、農林水産まつり、物産まつり、ECOまつり、交通安全広場、ちょこっとバス広場等)、開市記念祭の支援を行い、中心市街地の賑わいを創出するための事業	平成29年度　約40,000人が来場 平成30年度　約35,000人が来場 令和元年度　約43,000人が来場 令和2年度　新型コロナウイルス感染症の影響で中止
20	文化交流施設風物時代館管理運営事業 平成17年度から	中心市街地活性化ソフト事業 平成29年4月から令和4年3月	八日市大通り商店街振興組合	太子ホールで運営される朝市や貸館事業の支援を行い、商店街の賑わいを創出するための事業	・文化交流施設風物時代館(太子ホール)にて、各種イベントや子ども高齢者向け教室が開催。 令和2年度 2月21日(日)　LOW密～聖徳マルシェ～を開催
21	まちかど情報館運営事業 平成6年度から	中心市街地活性化ソフト事業 平成29年4月から令和4年3月	八日市まちかど情報館運営協議会	本町商店街にあるまちかど情報館の運営を支援し、来街者への地域案内機能や本町パサージュなど商店街イベントの充実を図るための事業	■本町パサージュ 平成30年6月9日(土)　約8,000人が来場 平成30年11月10日(土)　約8,500人が来場 平成31年3月9日(土)　約8,500人が来場 令和元年6月8日(土)約8,500人が来場 令和元年11月9日(土)約8,500人が来場 令和2年3月中止 令和2年度　新型コロナウイルス感染症の影響で中止 ■土曜夜市 平成30年7月14日(土)約3,000人 7月21日(土)約7,000人 7月28日(土)中止 令和元年7月13日(土)約3,000人 7月20日(土)約3,000人 7月27日(土)約7,000人 令和2年　新型コロナウイルス感染症の影響で中止
22	中心市街地活性化事業 平成28年度から	中心市街地活性化ソフト事業 平成29年4月から令和4年3月	(一社)八日市まちづくり公社	中心市街地の現況調査(通行量、空家・空店舗等)及び空家・空店舗活用、観光交流ツアーの実施、地域情報の発信、地場産品のブランド化、賑わい創出イベント、ウォーカブル推進事業を行う事業	・歩行者通行量調査を実施(毎年11月の平休日)。 ・空家・空店舗調査を実施 ・鈴鹿の雫及び鈴鹿の雫サイダーを販売 ・東近江市八日市ぶらり市街地MAPを発行(計3回) ・YO-KA-ICHI MARKETを開催 平成30年度　4回開催　来場者延べ5,100人 出店数延べ78店舗 令和元年度　3回開催　来場者延べ5,533人 出店数延べ82店舗 令和2年度　新型コロナウイルス感染症の影響で開催を中止
23	ちょこっとバスお帰りきっぷ事業 (公共交通利用促進事業) 平成25年度から	中心市街地活性化ソフト事業 平成29年4月から令和4年3月	・東近江市 ・ショッピングプラザアピア	ショッピングプラザアピアで当日合計2，000円以上のお買物をした方にちょこっとバス(コミュニティバス)の復路分のバスチケット(お帰りきっぷ)を支給する事業	平成29年度実績 5,069枚(前年実績4,538枚) 平成30年度実績 5,222枚 令和元年度実績 5,462枚 令和2年度実績 4,079枚
24	東近江市成人式事業 平成17年度から	中心市街地活性化ソフト事業 令和2年4月から令和4年3月	東近江市成人式実行委員会	八日市文化芸術会館を会場として開催する成人式の支援を行い、中心市街地の賑わいを創出する事業	毎年度新成人のための記念式典を八日市文化芸術会館において開催。
25	東近江市民大学事業 平成17年度から	中心市街地活性化ソフト事業 令和2年4月から令和4年3月	東近江市民大学運営委員会	八日市文化芸術会館を会場として開催する市民大学の支援を行い、中心市街地の賑わいを創出する事業	著名な各分野で活躍されている講師を招き、生涯学習の場として開催。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症のため中止
26	東近江市芸術文化祭事業 平成17年度	中心市街地活性化ソフト事業 令和2年4月から令和4年3月	東近江市芸術文化祭実行委員会	八日市文化芸術会館を会場として開催する芸術文化祭の支援を行い、中心市街地の賑わいを創出する事業	市民の芸術文化に関する意欲的かつ創意あふれる創作活動を奨励するとともに、優れた芸術文化や身近な生活文化にふれあう機会をつくるために開催。
27	東近江市人権ふれあい市民のつどい事業 平成17年度	中心市街地活性化ソフト事業 令和2年4月から令和4年3月	東近江市人権ふれあい市民のつどい実行委員会	八日市文化芸術会館を会場として開催する人権に関する講演会及びコンサートの支援を行い、中心市街地の賑わいを創出する事業	講師を招へいし、人権に関する啓発を行うために開催。
28	商業活性化アドバイザー派遣事業 平成29年度から	中心市街地商業活性化アドバイザー派遣事業 平成29年度から	東近江市中心市街地活性化協議会	商店街等の活性化を図るため、空店舗解消、各種サービスの充実等の実務知識やノウハウを持ったアドバイザー派遣を活用する事業	平成29年6月6日(火)「商店街等にある空店舗及び空家(古民家)を活用した新規出店者誘致の仕組づくり」をアドバイステーマとして、石崎均アドバイザーからのアドバイスを受けた。 ＜出席者＞ ・東近江市総合政策課、商工労政課 ・八日市商工会議所、東近江市商工会

事業進捗状況について

資料4

1　民間主導及び官民連携で実施する事業

通番	事業名・事業期間	支援措置・支援措置期間	実施主体	概要	これまでの事業実施状況について
29	ひがしおうみバル事業 平成27年度から	まちづくり総合支援事業費補助金 平成29年度	ひがしおうみバル☆実行委員会	中心市街地の飲食店を中心に食べ歩き、飲み歩きイベントを開催し、市内外からの来街者を呼び込み街の回遊性向上を図る事業	平成29年度 10月8日（日）から12日（木） 36店舗が参加 平成30年度 10月21日（日）から23日（火） 33店舗が参加 令和元年度 1月6日（月）から24日（金） 16店舗が参加 令和2年度　新型コロナウイルス感染症のため中止
30	空店舗改修支援事業 平成28年度から		・東近江市 ・民間事業者 ・(一社)東近江住まいるバンク ・(一社)八日市まちづくり公社	八日市駅周辺及び商店街区域に新規出店事業者の空店舗改修補助する事業	東近江市商工労政課にて空店舗改修支援事業補助金を実施。 店舗や家屋を改修し、店舗として活用し事業を行う場合、補助対象工事費の50%を補助。10万円以上の工事が対象で、限度額100万円。 （中心市街地内での活用件数） 平成29年度　1件実施 大通り：物販店（Hocoro） 平成30年度、令和元、令和2年度　0件
31	本町商店街アーケード空間有効活用事業 平成29年度から		・本町商店街振興組合 ・民間事業者	市内唯一のアーケード空間を更に有効活用するため、更なるイベントの実施と、その空間活用を広く民間に開放し、イベント実施者を誘致することで、街のにぎわい創出を図る事業	■ローカルガレージカルチャー 平成29年4月16日（日） 平成30年4月30日（日） 令和元年11月3日（日） ■えんとつ町のプペル光る絵本展 平成30年7月6日（金）～29日（日） ■ほんまち歌合戦 平成31年3月30日（土） ■Halloween inほんまち商店街 平成30年10月28日（日） 令和元年10月27日（日）
32	ウェルカムショップ支援事業 平成17年度から		・東近江市 ・八日市商工会議所	商店街区域に出店する事業者の家賃を一部補助する事業	東近江市商工労政課及び八日市商工会議所が商店街等の空店舗入居事業者に対して家賃補助を実施。 1年間、月支払家賃の50%で、上限5万円／月を補助。 【中心市街地地域での利用】 平成29年度　2件 平成30年度　1件 令和元年度　0件 令和2年度　　1件
33	創業支援事業 平成26年度から		・東近江市 ・八日市商工会議所	認定創業対策支援事業に基づき、相談窓口での経営サポート、創業セミナーやチャレンジショップ等を実施し、創業者及び創業希望者を支援する事業	平成29年度 平成29年8月27日から全5回開催 6名が参加。 平成30年度 平成31年1月20日から全5回開催 12名が参加 令和2年1月9日から全5回開催 7名が参加 令和3年1月24日から全5回開催 20名が参加
34	びわこジャズ東近江事業 平成21年度から		びわこジャズ東近江実行委員会	中心市街地に延べ40か所のステージを設けて実施する音楽イベント。音楽を楽しみながら、いつもの見慣れた街なみを回遊してもらい、街のにぎわい創出を図る事業	平成29年度 平成29年4月22日（土）・23日（日）来場者数約35,000人 平成30年度 平成30年4月29日（日）・30日（日）来場者数約35,000人 令和元年度 平成31年4月28日（日）・29日（月）来場者数約35,000人 令和2年度 新型コロナウイルス感染症に伴い開催を中止 令和3年度 6月開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大に伴い開催を延期
35	EastRainbow☆事業 平成17年度から		八日市商工会議所青年部	八日市駅前から市役所にかけてのイルミネーション事業。市内外からの来街者を呼び込み、街の回遊性の向上を図る事業	平成29年度　平成29年11月23日～平成30年1月19日 平成30年度　平成30年12月10日～平成31年2月15日 令和元年度　令和元年12月1日～令和2年1月18日 令和2年度　令和2年11月23日～令和3年2月19日(八日市高校の学生とコラボして実施)
36	みつくり山ハイキング事業 平成13年度から		清水・小脇街づくり委員会（中野地区まちづくり協議会・八日市地区まちづくり協議会）	地域の名所（太郎坊宮、清水川、瓦屋禅寺、延命公園等）を巡り自然と親しむハイキング事業。市内外からの来街者を呼び込み、街の回遊性の向上を図る事業	■太郎坊宮～お田植え大祭ハイキング 平成29年5月21日（日） 平成30年5月20日（日） 令和元年5月19日（日） 令和2年　新型コロナウイルス感染症のため中止 ■太郎坊宮～瓦屋禅寺ハイキング 平成29年11月23日（木） 平成30年11月23日（金） 令和元年11月23日（土） 令和2年11月23日（月）
37	中心市街地商業等空店舗再生支援事業 平成29年度から		・東近江市 ・(一社)八日市まちづくり公社 ・民間事業者	八日市駅周辺及び商店街区域の空店舗を活用して新規に出店する事業者の支援を行う事業	東近江市商工労政課にて中心市街地商業等空店舗再生支援事業補助金（店舗改修費用の50%を補助。限度額300万円） 平成29年度1件実施　衣料品製造販売店 平成30年度1件実施　飲食店 令和元年度　2件実施　飲食店 令和2年度　2件実施　飲食店
38	東近江トレイル推進事業 平成30年度から		・東近江トレイル実行委員会 ・鈴鹿10座エコツアーガイドクラブ	6座（船岡山、岩戸山、小脇山、箕作山、赤神山、延命山））を縦走しながら自然と親しむトレイル事業。近江鉄道を利用して市内外からの来街者を呼び込み、街の回遊性の向上を図る事業	登山道の整備やエコツアーの実施、シンポジウム等を開催
39	中心市街地フットパス事業 平成30年度から		東近江市エコツーリズム推進協議会	中心市街地を発着地として地域の見どころ（太郎坊宮、瓦屋禅寺、旧八風街道、御代参街道、市神神社、新八日市駅、本町商店街等）を回遊する事業	手法や内容について検討中
40	中心市街地巡回バス運営事業 平成29年度から	中心市街地活性化ソフト事業 平成29年4月から令和4年3月	・東近江市 ・(一社)八日市まちづくり公社	中心市街地内の集客拠点を巡回するバスを運営することで、来街者の利便性向上を図るための事業	・平成28年3月7日東近江市と近江鉄道株式会社が包括的連携協定を締結。 近江鉄道の持続的発展と地域の活性化に向けて相互に情報や意見交換を進めた。
41	近江鉄道・バスIC化検討事業 平成29年度から	中心市街地活性化ソフト事業 平成29年4月から令和4年3月	近江鉄道(株)	近江鉄道やバスの料金支払いにICカード利用を可能にするため、鉄道では、有人駅には駅に無人駅に対応するために車両、バスには車両に設置することの検討を行う事業	・令和3年3月に近江バスがIC乗車券「ICOCA（イコカ）」を導入

事業進捗状況について

資料4

1　民間主導及び官民連携で実施する事業

通番	事業名・事業期間	支援措置・支援措置期間	実施主体	概要	これまでの事業実施状況について
42	中心市街地情報発信事業 平成29年度から	中心市街地活性化ソフト事業 平成29年4月から令和4年3月	(一社)八日市まちづくり公社	個々の事業者により発信されてきた中心市街地内のイベントや店舗の情報に加え、路線バス、駐車場等の交通アクセス情報を、(一社)八日市まちづくり公社のホームページやタウン誌等を始め、各種媒体を通じて総合的に発信することについて、中心市街地活性化協議会で検討しながら進める事業	(一社)八日市まちづくり公社のHP(ホームページ)及びFB(フェイスブック)にて地域情報を発信。 ホームページ:http://members.e-omi.ne.jp/y-machikosya/index.html フェイスブック:https://www.facebook.com/

2　東近江市が単独で事業主体となっている事業

通番	事業名・事業期間	支援措置・支援措置期間	実施主体	概要	これまでの事業実施状況について
43	東西連絡通路整備事業 平成30年度から令和4年度	都市構造再編集中支援事業 令和2年度から令和4年度	東近江市	再整備を行う延命公園と新たな集客拠点整備等、商業・交通結節点となる八日市駅前を連絡デッキで繋ぎ、来街者の利便性向上を図るための事業	東近江市にて、八日市駅周辺地域基本構想・整備方針を策定
44	歩道バリアフリー化事業 平成30年度から令和3年度		東近江市	中心市街地内の歩道等をバリアフリー化し、来街者の利便性、安全性向上を図るための事業	一部グリーンロードの段差解消工事実施済
45	都市公園整備事業 平成30年度から令和3年度	社会資本整備総合交付金(都市公園・緑地等事業) 平成30年度から令和3年度	東近江市	中心市街地内に点在する小規模の公園(若松児童公園0．21ha、大水児童公園0．26ha、川合寺児童公園0．61ha、皇美麻児童公園0．1ha)をそれぞれの特徴をいかした公園にする事業	一部公園施設長寿命化対策支援事業にて整備を実施
46	都市計画道路整備事業 令和元年度から	社会資本整備総合交付金(道路事業) 令和元年度から	東近江市	未整備となっている尻無愛知川線(八日市金屋工区)、小脇外線を整備する事業	平成31年3月東近江市道路整備アクションプログラムを策定
47	市民活動基盤整備検討事業 平成29年度から	中心市街地活性化ソフト事業 平成29年4月から令和4年3月	東近江市	中心市街地におけるさらなる市民活動の基盤整備を図り、市民交流を活性化させることを目的として、八日市文化芸術会館の今後のあり方を含めた施設の整備について検討する事業	
48	すくすく東近江市事業(子育て支援拠点整備事業) 平成27年度から令和元年度	社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業(東近江市中野地区)) 平成29年度から令和元年度 学校施設環境改善交付金 次世代育成支援対策施設整備交付金 平成29年度から平成30年度	東近江市	中心市街地における子育て環境の向上を目的として、平成30年4月開園の中野むくのき幼児園の新築、平成30年10月開所の保健子育て複合施設ハピネスの新築、みどりの広場の整備及び周辺環境の整備を行う事業	○認定こども園(中野むくのき幼児園 平成30年4月に開園 ○保健子育て複合施設(ハピネス) 平成30年10月に開所 ○みどりの広場 令和2年4月にオープン
49	八日市保健センター活用検討事業 平成29年度から	中心市街地活性化ソフト事業 平成29年4月から令和4年3月	東近江市	平成30年10月に東近江保健センターに統廃合した旧八日市保健センターについて、その後の有効活用を含めた今後のあり方を検討する事業	令和2年8月に東近江江州音頭会館が開館
50	住まいる事業(住宅取得)		東近江市	本市へのUターン者又は中学校終了前の子どもがいる40歳未満の子育て世帯が新築・中古住宅を取得した場合に取得費の一部を補助する事業	定住移住推進事業(住宅取得) 【中心市街地内】 平成29年13軒 平成30年14軒 令和元年度6軒 令和2年度13軒
51	移住者起業支援事業 平成28年度から平成30年度		東近江市	移住して新たに起業する者に対し、起業に必要な費用の一部を補助する事業	移住者起業支援補助金により支援。 中心市街地地域の申込なし。
52	移住推進団体事業補助 平成30年度から (※令和3年度から新たに基本計画に追加した事業)		東近江市	市内に活動の拠点を置くスポーツ、文化、まちづくり団体等が市内で住み、市内で働き、市内で活動する移住者を計画的に受け入れるために必要な経費の一部を補助する事業	令和2年度　1団体に補助を実施
53	移住推進ツアー 平成28年度から (※令和3年度から新たに基本計画に追加した事業)		東近江市	市外から新たな地域の担い手の移住を推進するため就農、空家活用、起業などをテーマに移住後の暮らしを体験できるツアーを開催する事業である。	令和2年度　新型コロナウイルス感染症の影響でツアーを中止
54	婚活支援事業補助金 令和元年度から (※令和3年度から新たに基本計画に追加した事業)		東近江市	民間事業者等が出会いの場を創出するイベントに対し必要な経費の一部を補助する事業	令和2年度　新型コロナウイルス感染症の影響のため補助団体はなし
55	地域おこし協力隊事業 平成28年度から平成31年度		東近江市	中心市街地の商店街の空店舗を活用して活動する地域おこし協力隊を導入し、商業の活性化を図る事業	北浦隊員(平成28年1月着任)(平成31年1月任期満了) 吉田隊員(平成29年2月着任)が本町商店街活性化に向け活動中 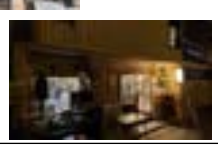

資料５

令和３年度東近江市中心市街地活性化協議会
事業活動計画書（案）

東近江市中心市街地活性化協議会は、令和２年度に第２期東近江市中心市街地活性化基本計画（以下「第２期認定基本計画」という。）の策定に向けた意見交換等を行うとともに、平成２９年３月２４日付けで内閣総理大臣の認定を受けた東近江市中心市街地活性化基本計画（以下「認定基本計画」という。）の目標及び事業進捗について、その進捗管理及び情報共有を行い、進捗状況に応じた内容等の修正を行うべく協議を行った。

認定基本計画は、令和３年２月１５日付けで東近江市から国へ変更認定申請が行われ令和３年３月１２日付けで内閣総理大臣の第４回の変更認定を受けた。

今年度は、認定基本計画の最終年度であり、第２期認定基本計画の策定に向けての意見集約を行うとともに、引き続き、官民が一体となって協議を行う法定協議会の役割を果たし、認定基本計画が着実に実施されるよう中心市街地の活性化に係る総合調整と一体的な事業推進に努める。

また、認定基本計画の基本方針である「暮らし続けたいと思えるまち」「歩いて楽しい回遊性の高いまち」「様々な世代が訪れたいと思える魅力ある店舗の集積するまち」を目指し、地域のまちづくり活動や、賑わい創出に向けた事業の情報発信に取り組む。

１　中心市街地活性化の総合的、一体的な推進のための協議

東近江市中心市街地活性化協議会を開催し、第２期認定基本計画の策定に向けた意見集約を行うとともに認定基本計画の事業及び目標進捗の確認、東近江市中心市街地活性化基本計画の内容変更等の協議を行い、官と民の取組をさらに進めるための課題抽出及び取組事業の検討を進める。

	開催日	内　容
第１回	令和３年 ５月３１日（月）	【議事等】 ・令和２年度活動報告について ・東近江市中心市街地活性化基本計画の進捗状況について ・令和３年度活動計画（案）について ・第２期東近江市中心市街地活性化基本計画の基本理念、基本方針、目標区域（案）について ・第２期東近江市中心市街地活性化基本計画の事業（案）等について
第２回	令和３年８月	【素案（案）に関する意見聴取】 ・第２期東近江市中心市街地活性化基本計画素案（案）に関する意見聴取
第３回	令和３年１１月	【計画書（案）に関する意見聴取】 ・第２期東近江市中心市街地活性化基本計画案に関する意見聴取 ・意見書（案）について

※内閣府等との協議状況により追加で協議会を開催する場合があります。

２　中心市街地活性化協議会の活動に係る広報

一般社団法人八日市まちづくり公社のＨＰ及びフェイスブックから当協議会の活動に係る情報発信を積極的に行う。

第2期東近江市中心市街地活性化基本計画策定に向けての動き

第１期計画　認定日　平成２９年３月２４日
　　期　間　平成２９年４月から令和４年３月まで（５年間）

第２期計画　認定日（予定）　令和４年３月下旬
　　期　間（予定）　令和４年４月から令和９年３月まで（５年間）

策定作業及び手続・スケジュールについて

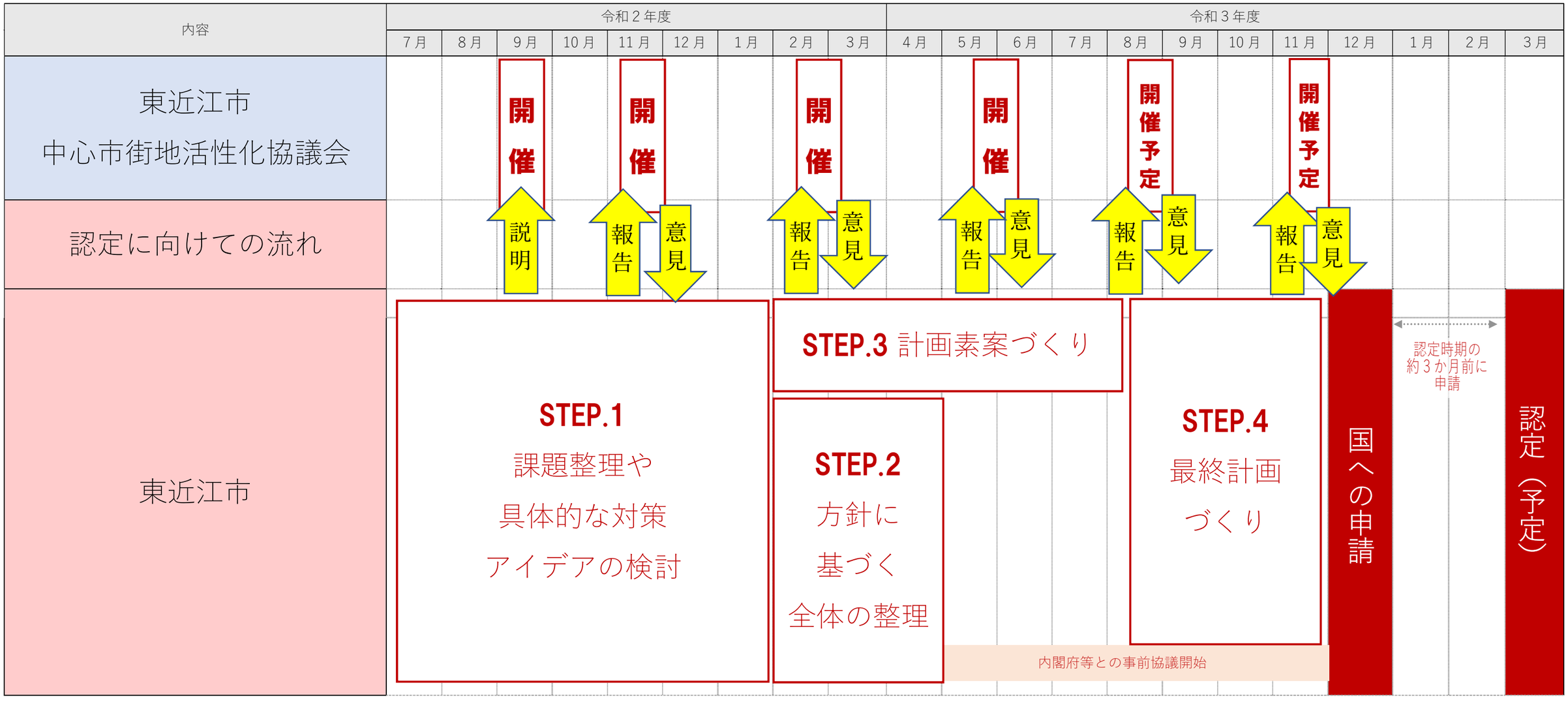

第２期東近江市中心市街地活性化基本計画　基本理念・方針・目標（案）

資料６

【現計画の成果と課題】

1　市全体に占める中心市街地内人口の割合（目標 6.74%）
- 目標の 6.74%に対し R2 年度は 6.62%で上昇基調である。人口も約 1.8%（131 人）増加している。
- 中心市街地人口の約 10%となる平均 800 人/年の転入者がある。転入者のうち市内転居が約４割を占める。
- 転出入者は 20 代単身や 30 代夫婦・親子連れが全体の半数以上を占める。

2　歩行者・自転車通行量（目標 平日 8,300 人 休日 6,900 人）
- R2 年度はコロナの影響により減少したが、R1 年度には目標を達成しており、全体として上昇基調である。
- 平日昼間の通行量は減少傾向にあるが、平日朝夕及び休日の通行量は増加している。
- 増加の主な要因は、通勤・通学者の増加、ホテル利用者を含む来街者の増加によるものと考えられる。

3　八日市駅周辺及び商店街での新規出店事業者数（目標 15 店舗）
- R2 年度までに 47 店舗の新規出店があり、本町商店街や延命新地を中心としたエリアに多くの出店があった。
- 新規出店は、約６割が飲食店であり、他は美容院や物販等の店舗である。
- 飲食店の出店は、ホテルの開業の影響が大きいと考えられる。

- **転出入は、20代単身や30代夫婦・親子が多く、若者・子育て世代の定住を促すことが必要**
- **新型コロナウイルス感染症による影響で通行量が減少していると考えられ、新たな賑わいの形を創出することが必要**
- **近江鉄道八日市駅を公共交通の要として持続させていくことが必要**
- **飲食店舗は集積しつつあるが、多様な業態の店舗や飲食店舗の利用者となる事業所の開業が必要**

【市民アンケートの結果と課題】

1	来訪目的	①買い物　②飲食　③公共施設の利用　※買い物が約8割を占める
2	来訪頻度向上のために	①日常の買い物が便利　②様々な食が楽しめる　③お洒落な店舗が集まる
3	グリーンロードについて	①道路美化・バリアフリー化　②休憩できる場所　③オープンカフェ
4	公園について	①子どもや家族連れが楽しめる　②花と緑がいっぱい　③オープンカフェ
5	商店街について	①空き店舗活用　②歩いて楽しい　③駐車場整備
6	コロナ禍で必要な機能	①テイクアウトの充実　②三密を避けて過ごせる公園・広場　③屋外空間のある飲食店

- **日常の買い物や飲食に便利なまちの維持とともに、お洒落な店舗などの新規出店が必要**
- **道路美化やバリアフリー化、公園の芝生化、オープンカフェなど屋外空間の滞在快適性の向上が必要**
- **商店街は空店舗の活用促進と駐車場の整備が必要**

【中心市街地活性化協議会でのまち歩き・ワークショップからみた課題】

- **大規模な住宅整備に適した土地は少ないため、空家のさらなる活用が必要**
- **若者居住に向けた学生向けの安価な賃貸物件やシェアハウスが必要**
- **歩いて楽しいまちの形成や子育て環境の充実、公園の利活用等で、若い世代や子育て層にとって利便性が高く楽しいまちにすることが必要**
- **大学の開校が予定される中で、学生を中心とした若者を取り込む工夫や仕掛けづくり、情報発信が必要**
- **歴史的な資源が点在しており、地域資源をいかした取組が必要**
- **女性や若者をターゲットとした雑貨等の魅力ある店舗が増えていくことが必要**
- **商売や居住だけでなく働く場所や活動の場として活用できるスペースが必要**
- **事業にチャレンジしやすい環境整備とともに、チャレンジしやすい環境であることを発信していくことが必要**

基本理念

暮らしたい　訪れたい　商いしたいまちの創造

戦略

豊かな暮らしと賑わいのある中心市街地としてさらに魅力を高め、東近江市の核として周辺地域への波及効果を生み出す

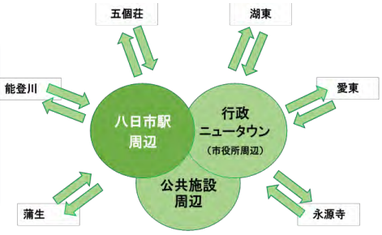

暮らしたい

基本方針1　暮らしたい・暮らし続けたいと思える良好な住環境の形成

目標：豊かな暮らしを実感できるまち

目標指標例：①市全体に占める中心市街地内人口の割合
②若者や子育て世代層の居住人口
③中心市街地内の居住人口

訪れたい

基本方針2　魅力あるエリアの形成による日常的な賑わいの創出

目標：歩いて楽しい日常的な賑わいがあるまち

目標指標例：①歩行者・自転車通行量
②昼間時間帯の歩行者・自転車通行量
③公共施設利用者数

商いしたい

基本方針3　商いしたいと思える魅力的な商業地の持続と発展

目標：多様な店舗やオフィスが集積する商業のまち

目標指標例：①八日市駅周辺及び商店街での新規出店事業者数
②八日市駅周辺及び商店街の営業店舗・事業所数
③空店舗を活用した新規出店事業者数